

社会教育ふっさ

昭和 58 年 度 版

福生市教育委員会

市 民 憲 章

美しく連なる山なみを望み、しずかに流れる多摩川のもと、雑木林と桑畑の武蔵野台地にひらけた福生市は多くの人たちのたゆみない努力によって発展をつづけています。

私たち市民は、この地をふるさととして愛し、平和を願い、いきいきとした市民のまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

1. 私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう。
1. 私たちは 老人を敬い 子供の健やかな成長につとめ 明るい家庭をつくりましょう。
1. 私たちは 自然をたいせつにし 花や木を育て 美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 私たちは 教養を高め 情操を養い 文化の薫るまちをつくりましょう。
1. 私たちは たがいに親しみ 助けあい みんなが幸せになるまちをつくりましょう。

は　じ　め　に

昭和 58 年度の福生市の社会教育の状況をご報告するに当り、まず当市の社会教育の振興のためにいろいろご協力、ご指導いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

社会教育は義務教育ではなく、あくまでも生活の中から触発された学習関心にもとづいて、みずからの発意で学習が始められ、それは強制されたものではなく、自発的に始められ自主的に続行されるものでありまして、とりあげられる学習内容も多様であり、多様な生活に合わせ、多様な内容を効果的に学習するためにその形態や方法も多様で、このような動的社会にあっては新しい知識や技術が絶えず出現し、価値観も流動的であります。かつての静的な社会にあっては生涯のある時期に限定された学校教育で学んだことで生活ができましたが、今日では学校を卒えてからでも絶えず出現する新しい技術や知識を学び、あるいは、新しいもので創成に参加することが求められ生涯にわたる学習が要請される時代であります。このような活動を行うための行政側の役割として社会教育関連設備を十分に整備し市民の主体的な活動に対する奨励、援助をしていきたいと思っております。

このたび福生市における昭和 58 年度社会教育活動のまとめができました。この報告書がこれからの諸活動の資料の一助となれば幸いです。多くの方にご高覧いただきご意見とご批判をいただければ有難いと存じます。

福 生 市 教 育 委 員 会

教 育 長 森 田 猛